

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(民間事業者向け)
vol.2

○ **国の施策紹介**

経済三団体へのマイナンバーカード普及・利用の
要請について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和4年9月15日

○ **国の施策紹介**

経済三団体へのマイナンバーカードの普及・利用に関する要請について

マイナンバーカード・インフォのvol.2では、国の施策紹介として、デジタル庁から経済三団体へマイナンバーカードの普及・利用に関する要請をさせていただきましたので、ご紹介します。

8月25日、マイナンバーカードの普及・利用について、日本経済団体連合会（経団連）に河野大臣より要請をさせていただきました。具体的には、経団連会員企業のサービスにおけるマイナンバーカードの利用と、経団連会員企業の従業員の皆様におけるマイナンバーカードの取得について、お願いをさせていただきました。

また、8月29日には経済同友会に河野大臣より、8月31日には日本商工会議所に大串副大臣より、同趣旨の要請をさせていただいております。

要請趣旨、配布資料は別添のとおりです。皆様におかれましては、是非、ご高覧いただき、マイナンバーカードの普及・利用に、お役立ていただければ幸いです。

別添 1 要請趣旨（令和 4 年 8 月 経済三団体への要請）

別添 2 配布資料（令和 4 年 8 月 経済三団体への要請）

以 上

□ **別添 1**

要請趣旨（令和 4 年 8 月 経済三団体への要請）

＜マイナンバーカードの普及・利用に関する要請＞

1. マイナンバーカードの利用のお願い

- ・ マイナンバーカードに記載されたマイナンバーを利用できるのは、行政機関や雇用主など、法令に規定された主体に限定されている一方、カードに記載された電子証明書によりオンラインで本人確認を行う「公的個人認証サービス」は、民間も含めてご利用いただくことができます。
- ・ 既に民間事業者 160 社において、住宅ローンの契約手続きや、ネット証券やネット銀行の口座開設等の場面で、公的個人認証サービスの活用が進んでいます。また、コンサートチケットとしての活用や、地域振興に資する活用など、様々な場面で活用いただける可能性があります。
- ・ マイナンバーカードを活用していただくことで、強固な本人確認、手続きの迅速化、手続きのデジタル完結が可能となり、顧客も事業者も大きなメリットがあります。また今後も、公的個人認証サービスによって、オンラインで本人確認をした後に、住所や氏名が変更された場合、本人の事前の同意に基づき、顧客の申し出なく、民間企業が新しい住所等を把握できる機能の提供を開始するなど、さらにメリットを向上させる予定です。
- ・ 会員企業の皆様のサービスの魅力向上と発展のため、幅広く利用いただきたいです。

2. マイナンバーカードの取得のお願い

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用もあわせて取り組んでいただくことが効果的であり、健康保険組合等とも連携して従業員へのカード取得勧奨を実施していただきたいです。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用を進めて、将来の健康保険証の原則廃止を目指すことが、2022 年 6 月に決定された政府の方針に位置づけら

れています。

- ・ 健康保険証のマイナンバーカードへの一本化が進めば、転勤や出向等の際の健康保険証の発行等の手続きから解放されます。また、カードを活用したオンラインの保険資格確認によって、資格関係を事由として医療機関等へ返送されるレセプトが減少し、返戻事務が、抜本的に改善されるなど、医療保険事務の効率化が期待されます。

以上

電子証明書利用料（署名用20円/件）を当面無料等にする（CRL利用に限る）。

暗証番号なしでのマイナンバーカード利用も推進する。

その他事業者要望を聴き対応する。メリットや利用方法を助言する。

⇒ マイナンバーカードの、様々な民間サービス・場面での利用拡大を図る。

(1) 様々な民間サービス・場面で利用できる

現在：ネット証券の口座開設時の本人確認など、約160の民間事業者が利用。

→ 2022年度～：銀行口座開設、生保契約、損保契約、信販契約、その他、様々な民間サービス、場面で利用できることをめざす。

- ※ 様々な顧客申込みが、スマホでスピーディにできる。（厳格な本人確認等が可能。）
- ※ 事業者は、変更後の住所等が、把握できるようになる。（2022年度中実現。本人同意が前提。）
- ※ カードがなくても、スマホだけでできるようになる。（電子証明書スマホ搭載。2022年度目処実現。）

メルペイの活用事例：銀行口座登録時の本人確認

😊 本人も事業者も、早い、楽、正確。



マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

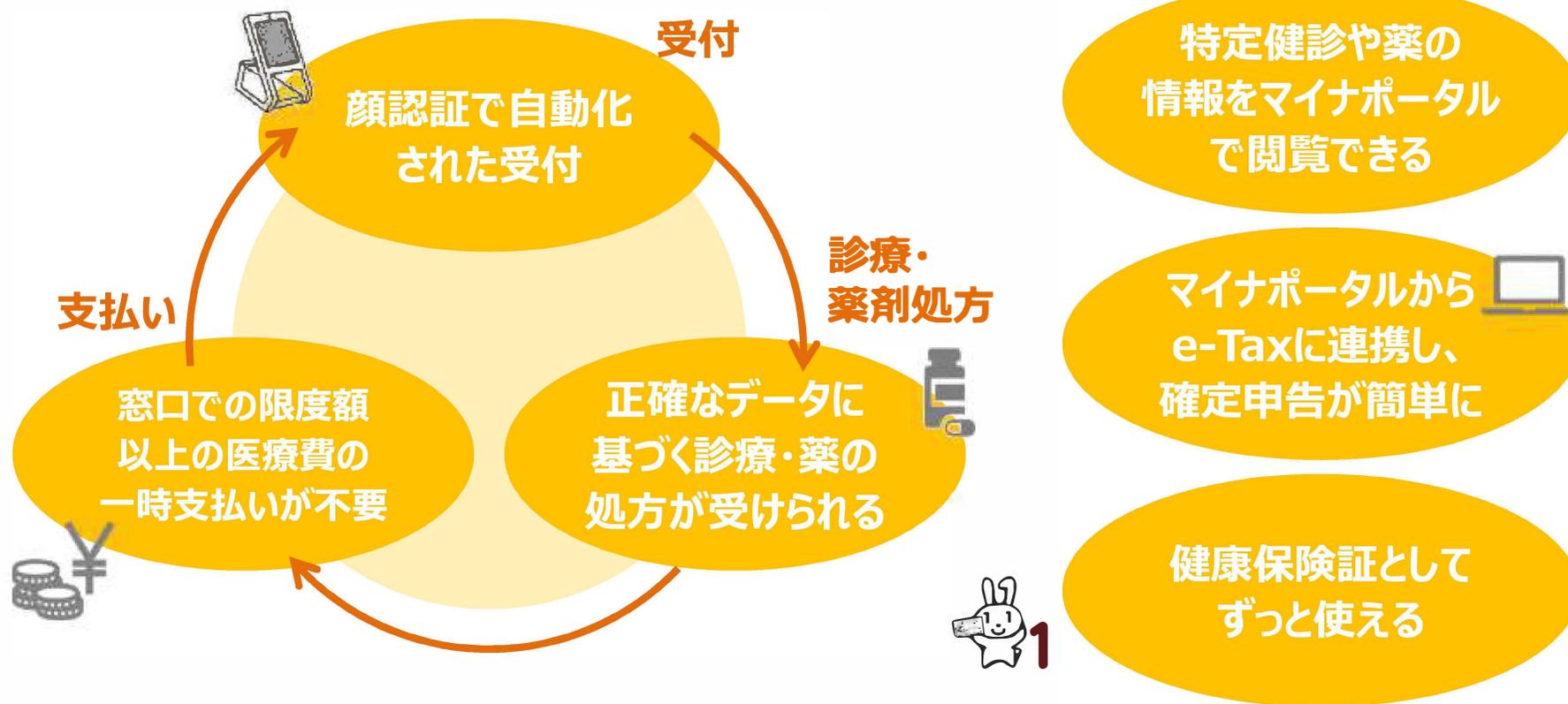
通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります



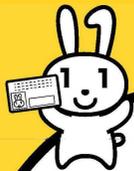
いつもの通院等が便利に！



こんなところも簡単・便利に！



メリットいっぱい! マイナンバーカード



1

本人確認書類になる!

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える!
- ・旧姓(旧氏)の併記ができる!
- ・行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む!

3

健康保険証としても使える!

- ・対応する医療機関・薬局は、拡大中!
- ・本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・薬剤情報などが共有でき、より良い医療が可能に!
- ・手続をしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に!

5

新型コロナワクチン接種証明書の電子交付にも利用!

※接種証明書アプリのダウンロード及びマイナンバーカードを読み取ることが出来るスマートフォンのご利用が必要です。

7

「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに!

マイナポータルを使えば...

- ・行政機関などが持つあなたの情報を確認できる!
- ・行政機関などからのお知らせを受け取れる!
- さらに!
- ・特定健診情報等、薬剤情報、医療費通知情報が確認できる!
- ・確定申告の医療費控除がカンタンに!

2

コンビニで各種証明書が取得できる!

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる!

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30~23:00。

4

マイナポイントももらえる!

※1...マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2...令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。またマイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

※3...「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は令和4年6月30日開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

6

オンラインで行政手続!

- ・子育てなどに関する手続もオンラインで!ワンストップで!
- ※市区町村によってサービスが異なります。
- ・マイナンバーカードを使ったe-Taxがますますベンリに!

8

民間のサービスでも使える!

- ・キャッシュレス決済サービスにおける口座登録時の本人確認などに使える!
- ・職員証としての利用も!

マイナンバーカード
読取対応機種も
拡大中!



おもて



うら



ますますベンリに!
マイナンバーカード!

スマホにカード機能が搭載!

※2022年度中(予定)

運転免許証、電子処方箋と一体化!

※2024年度末(予定)

